



広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市
都市部景観推進課
TEL046-822-8127
FAX046-826-0420

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

開国祭前ケイビパトに総勢78名が参加



7月28日(月)の開国祭前ケイビパトは、広告景観推進協力員の皆さん、クリーンよこすか市民の会の皆さん、大津中学校の生徒、環境部環境総務課、都市部景観推進課と合同で開催しました。市役所前公園からうみかぜ公園まで、3グループに分かれ、道路上の違反広告物の除却および清掃活動を行いました。

違反広告物除却件数は、はり紙27枚でした。清掃活動については、70リットル入りゴミ袋が13袋になりました。暑い中、皆さんありがとうございました

8月5日、意見交換会が開催されました

今回は、22名の方が参加され、今後の活動や日頃感じていることについて話し合い意見をまとめていただきました。貴重なご意見として、今後の協力員活動の推進に生かしていきたいと思っております。

主な意見は次のとおりです。

◆違反広告物について

- ・のぼり旗等については、啓発したその日は下げるが次の日には掲出されている。
- ・繰り返し掲出してくる業者に対して、除却する側も繰り返し除却を行うことが大切であると思う。

◆活動について

- ・7月28日に実施したような中学生と合同の活動を年2～3回位行ったら良いのではないかと。中学生に限らず地域の人も交えた活動を行いたい。
- ・協力員の人数が増えてきているので、町内会単位で活動したい。等々。

◆今回はこんな質問がありました

Q. 道路上等でプラカード等を持っている人がいるが、屋外広告物に当たりますか。

A. 常時又は一定の期間継続して表示されているものとは見なさないため、屋外広告物には当たりません。

9月10日は「屋外広告の日」

市内3地区で、違反屋外広告物の除却・啓発活動を実施します。

参加可能な方は、8月29日(金)までに景観推進課(822-8127)までご連絡ください。

9月10日は「屋外広告の日」として、これに関連した事業が全国的に展開されます。本市においても、下記のとおり市内3地区において道路上の違反広告物の除却と啓発活動を実施します。また、今回はクリーンよこすか市民の会と合同して、清掃活動も実施する計画です。

ご参加いただける協力員の方は、8月29日(金)までに、景観推進課までご連絡ください。また、ご希望の地区がありましたらその旨お伝え下さい。(参加場所等につきましては、後日ご連絡いたします。)

実施日 平成15年9月10日(水)

実施時間 午後2時～3時30分

活動予定地区

- ・追浜地区 [追浜駅周辺 国道16号]京急追浜駅集合
- ・上町地区 [平坂～税務署]京急横須賀中央駅集合
- ・久里浜地区 [久里浜駅周辺]JR久里浜駅集合

お知らせ: 景観推進課のホームページを開設しました。横須賀市の公式ホームページから見ることができます。広告景観推進協力員の活動計画や講習会の日程も掲載していますのでご覧ください。アドレスは次のとおりとなります。http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/keikan

* 下半期の活動計画については、裏面に掲載してあります。